

第6号様式（第7条関係）

二級建築士（木造建築士）死亡等届

下記の者について、関係書類を添えて建築士法施行細則第7条第1項の規定により届け出ます。

年 月 日

沖縄県指定登録機関

公益社団法人 沖縄県建築士会会長 殿

住 所

届出義務者氏名

本人との続柄

記

1 ふりがな氏名	
2 生年月日	
3 性別	
4 登録番号	
5 登録年月日	
6 届出の理由	1 死亡 2 禁錮以上の刑に処せられたこと 3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたこと 4 心身の故障により建築士の業務を適正に行うことができない場合
7 届出の理由が生じた日	